

東京工業大学では、不登校を含めて学生に起こることの多い問題について、その対応をまとめた冊子を教職員対象に配布している。教職員はこのガイドブックを読むことによって、学生への理解を深め、対応のを知ることができる。

*学生に対する相談部署の案内・広報

多くの大学で、相談部署の場所、相談申し込み方法、相談可能な内容、相談時間などを記したパンフレットやリーフレットを学生に配布したり、ホームページ上でこれらの情報を公開している。これによって、学生は、何か困ったことが起こった時に相談することが容易になる。不登校やひきこもり状態になった学生が、この情報をどれだけ活用できるかは不明だが、相談可能な内容に、不登校やひきこもりを入れている大学も多い。

神戸女学院大学 水田一郎

g) NPO・NGO・民間機関における現状と課題

はじめに

教師らの関わりを頑なに拒否している不登校事例や、不登校のまま中学を卒業する、進路の決まらないまま高校を中退するなどして学籍のない事例、あるいは、これらの子どもを抱えた家族の苦悩、それらの問題に対して公的な支援が行き届かない現状などを早くから認識し、家族相談やカウンセリング、居場所づくり、自宅への訪問活動、宿泊体験、就労支援などに取り組んできたのは民間支援団体であった。不登校・ひきこもり問題に対する今後の支援体制を検討する際にも、民間支援の果たす役割は大きい。ここでは、不登校・ひきこもり問題に対する民間支援団体の役割や位置づけについて取り上げてみたい。

民間支援の重要なメリットの一つに、医療・保健・福祉分野の専門職のような肩書きをもたないことが、とくに支援の導入期においてクライアントの緊張感を和らげたり、「病人扱いされる」といった被害感を抱かせることなく本人にアプローチできる点があるだろう。また、医療機関や公的支援に比べて、曜日や時間、活動内容などの点で自由度が高く、個々のケースのニーズに応じた、きめの細かい支援を提供できる可能性がある。一方、デメリットとしては、支援・活動内容や倫理性といった点で全体的な質を担保することが難しい、入院治療などのハードな介入を要する事例に出会ったときに医療機関などのバックアップ・システムが乏しい、といった点があげられようか。

良心的で優れた支援活動が展開されている一方で、一部には人権上の問題が問われるような強引な訪問活動、あるいは入所施設における暴行事件や死亡事件なども報じられており、今後、民間支援活動には以下のようなことが求められるのではないかと思う。第一に、倫理性や人権への配慮、とくに支援内容についての説明と同意（インフォームド・コンセント）とプライバシーの保護という点において医療機関や公的支援機関と同等の、あるいはそれ以上に慎重な姿勢が求められる。第二に、活動の実態が外部から見えにくいという問題があり、関係機関との交流や実践報告の場への参加などを通して、透明性を高めることが必要である。

今後、福祉保健福祉や就労、青少年育成などの分野の行政機関、医療関係者はこれまで以上に積極的に民間団体との連携を図れるような状況を整えることが必要であろう。そのためには、どのような団体が、どのような対象者に、どのような支援活動を実践しているのか、その結果どのような成果がみられ、どのような課題を抱えているのかといった実践報告、あるいは、支援における倫理性などについて報告・議論できるような場が必要であろう。

こうした前提に立ち、ここでは都道府県・市町村で事業化された包括的な不登校・ひきこもり支援システムの中で民間支援が担う役割や現状、公的支援と民間支援との間で情報や意見を交換できる場をもつための試みなどについて紹介することとしたい。

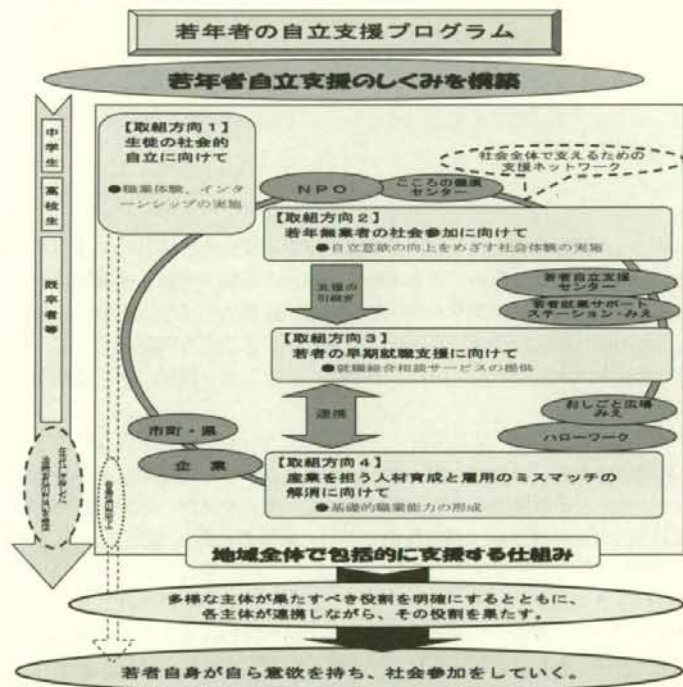
山梨県立精神保健福祉センター／山梨県中央児童相談所 近藤直司

三重県

「みえ若者就労支援ネットワーク」は「三重県の次代を担う若者が自己の意欲、能力に応じて経済的かつ社会的に

自立し、自己実現ができるように、家庭、学校、地域、企業、団体、行政等の多様な主体が連携し、地域全体で包括的に支援するしくみづくりを目的に活動する」ネットワークです。この会は3年前の平成18年度に作られた「若者自立検討会議・ニート問題勉強会」が発展したものです。月1回業務終了後の夜に開催され、現在は民間企業や企業団体、NPO団体、学識経験者、行政等の24団体が参加しています。行政主導ではなく、民間が主体となったネットワーク作りが目的です。NPO（ボランティア・市民活動団体等）への共同事業提案募集をかけ、運営自体も任せています。18年度、19年度はメンバーが相互に顔が見えるゆるやかなネットワーク作りを目的に会をすすめ、それぞれがどんな支援をしているか「若者就労支援マップ・みえ」を作成しました。3年目の取り組みとしては、各事例に基づいてスムーズな機関への移行がすすむよう他機関との連携強化、継続的な支援が必要と思われます。この他にも民間団体に「親むけセミナー」「就労体験事業」を委託。就労体験事業では、民間事業者、NPO法人、農場等においてジョブコーチを配置した上での就労体験を実施しています。

この仕組みは、三重県がおおむね10年先を見据えた県政のめざすべき将来像とその実現に向けた道筋を示す総合計画「県民しあわせプラン」によるもので、現在、第二次戦略計画（平成19年度～平成22年度）の中で「みえの舞台づくり 若者の自立支援プログラム」として展開中です（図1）。



(図1)

この他にも平成19年9月に「三重県若者自立支援センター」を津駅に隣接した建物に開設しました。県は関係5部局による「若者自立支援推進本部」を立ち上げて、若者の自立支援の在り方を検討した結果、従来の縦割り行政の弊害を見直し、若者の自立支援を労働分野が総合的に支援するという仕組みを作りました。人事的には兼務という形で、三重県教育委員会高校教育室から教諭1名を週2回（半日）、三重県健康福祉部（こころの健康センター）から1名が週1回（半日）勤務し、産業カウンセラーとともに相談対応にあたっています。開設した同じフロアに「若者就業サポートステーション・みえ（厚生労働省の委託事業）」「お仕事ひろば・みえ＝ヤングハローワーク（ジョブカフェ）」と3ヶ所の労働機関が入っています。就職相談の窓口に来所する若者の中には、メンタルな課題を抱える者もあり、従来の就職の相談、支援の手法だけでは、就職することが難しいという場合にスムーズに連携がとれます。

今後の課題としては、より身近に若者や家族をサポートする体制が望まれていることから、これに対応するための人材を育成し、市町ごとの支援体制を整える必要があります。三重県では、平成19年度より地域における支援者「ユースアドバイザー、ユースサポーター」の養成を進めています（図2）。この制度は所定の研修を終了の後、知事が認定し、業務を委託したボランティアで中学校区に1名程度配置する計画です。

(図2)

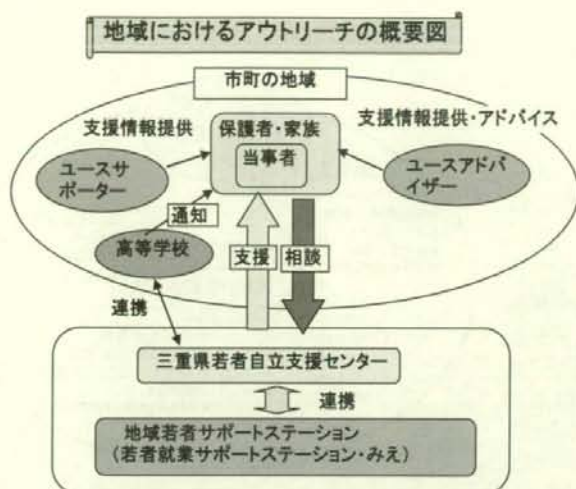


図1、2に示すように支援の体制は出来上がりつつありますが、今後は相談事例の実証を積み重ねて課題解決の方策を考え、支援のシステムをより確かなものにすることが必要です。

(三重県こころの健康センター 江場加奈子、安保明子、崎山 忍)

京都府

京都府は、平成18年5月「京都府青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク連絡会議」を設置。目的は、「経験とノウハウを持つ民間団体と行政等が相互に連携・協働の取り組みを推進し、もって京都府におけるひきこもり支援の充実を図る。」(平成20年10月末現在35団体加入)

これによって、初めて民間と行政が「ひきこもり支援」という共通の土俵に上がり、支援のあり方について共同で探り始めた、ということが出来る。

連絡会議では、年2回程度の全体会で年度ごとの「事業計画の確認」、「団体の活動情報の交流」を主として行う。一方、事業実施のためのワーキンググループの構成メンバーを民間団体より募り、複数の事業を企画立案し、実施に結びつけている。

これまで、民間独自の取り組みに加え、府の事業に対して各民間団体が個別に名乗りを上げて単独で関与していたが、ネットワーク連絡会議を経ることで、民間団体同士の横のつながりが緊密化し、共同で事業実施を行う動きに変化してきている。事業を企画立案する段階で、各民間の得意分野を持ち寄り、それぞれのアイデアをぶつけ合うことで多様な事業が企画立案、展開されるようになってきている。支援者向けに「研修会」、当事者向けに「体験事業」、家族・一般向けに「シンポジウム」といった事業について企画立案し、さらに運営スタッフとして携わる。特に当事者向けの体験事業は、内容も含め多岐にわたる。

これまで民間は、他団体との横のつながりは、ほとんどなかったと言ってよい。独自の視点で独自の支援を、単独で、展開してきたと言える。魅力的な支援が行われる可能性もあれば、独断的なかわりになることも考えられる。

「ひきこもり支援ネットワーク連絡会議」に加入することで、他団体の取り組みや特色に触れ、共同事業の実施などを通して、スタッフ同士の顔の見える関係が少しずつでき始めている。ただし、すべての民間に対し、加入を強制できるものでなく、法に基づく設置機関でなければ、すべてを把握するのは困難である。

平成20年9月に発覚した京丹波のフリースクールを名乗る団体が犯した過ちは、決して他で起こらないとも言い切れない。支援ネットワークの構築には、上述したある種の暴走を相互に防ぐ働きを含み持っている。しかし、われわれ京都府の支援ネットワークでは、残念ながらそのような暴走を防ぐことは出来なかった。改めて、支援ネットワークにおいて、互いを知り、顔の見える関係になることで、最低限支援の質を担保していく必要があるのではないか、と気づかされたところである。支援ネットワークが活発になることが、支援の幅を広げ、また周知にも役立つと考えている。

(図 1) 田辺市ひきこもり支援ネットワーク



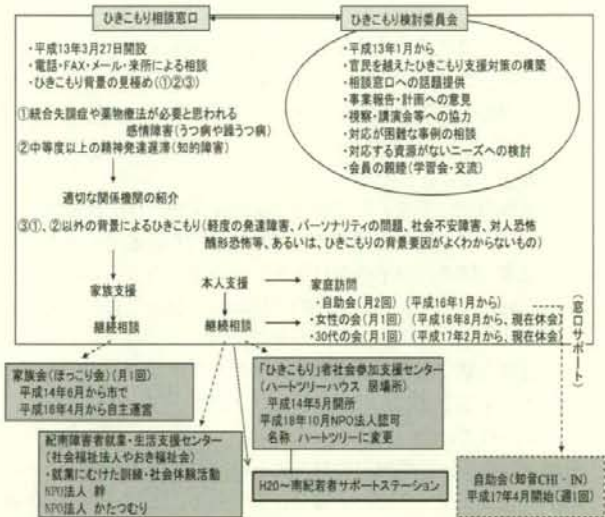
和歌山県田辺市

田辺市(人口 8 万人強)は、不登校児童・生徒らに対する支援を行っていた家族や関係者の要望を受け、平成 13 年 1 月ひきこもり検討委員会(以下、「委員会」)、同年 3 月ひきこもり相談窓口(以下、「窓口」)を開設し、ひきこもり支援活動を開始した。そこでは、行政機関の保健師が窓口を担当し、ケースマネジメントも行い、青年と家族のニーズを評価し、サービスを調整して提供してきた。更に、年 2 回開催される委員会会議と委員 12 名で構成され月 1 回開催される小委員会会議では、支援活動を続ける中で顕在化したニーズを協議し、そのニーズに応じたサービスを生み出してきた。また、管轄地域外からの相談や公的機関の対応が困難なニーズに対しては、居住地域や分野にとらわれず多様なサービスを提供できるという利点を持つ民間団体が種々の支援を行ってきた。行政、公的機関、民間団体を含む委員会の組織構成を図 1 に、ひきこもり支援システムと支援の流れを図 2 に示す。

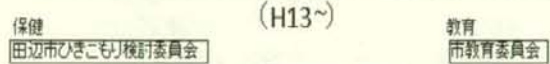
組織の発展の中で、家族会は自主活動になり、青年自助会が誕生した。不登校児への早期支援として適応指導教室が開設された。民間有志により運営される「ハートツリー」は居場所兼ダイケアの位置づけが明確になり、社会福祉法人「やおき福祉会」が就労訓練の場を提供するようになった。その後、居場所や窓口実施の体験活動に、ボランティアの関わりが増え、NPO 法人である「絆」や「かたつむり」が体験活動の場の提供を始めた。そして、平成 20 年度、「ハートツリー」が「南紀若者サポートステーション」を市の施設を借用して開設した(民間支援機関の活動と課題については、表 1<支援代表者への聞き取り>参照)。

また、和歌山県は、平成 16 年度から、全国で初めて「ひきこもり社会参加促進事業」として、民間に「ひきこもり者社会参加支援センター」として設置要綱及び補助金(県・市町村各 1/2)を創設した。このように、委員会が調整する中で、青年と家族のニーズに合わせて、行政、公的機関、民間団体が種々のサービスを積極的に生み出し、居場所と就労支援の場の役割分担も進み、青年の状態やニーズに応じて各サービスを提供できる状況となった。そして、新たな支援の関係者や当事者の代表は委員会の構成メンバーとなり、委員会は情報交換や有効な支援を協議するための場所となっている(支援の広がりについては、図 3 参照)。

(図 2) 田辺市相談窓口支援の流れ(実線枠外は民間実施)



(図 3) 田辺市ひきこもり支援公・民組織の広がり



(表 1) 民間支援機関の活動内容と課題

民間機関	活動内容	課題
NPO法人 ハートツリー (居場所)	相談、訪問 ダイケア 社会体験活動 就労体験 啓発活動	スタッフ研修の機会 現状は自転車操業であり 経済的支援と支援の法制化 が必要
指定障害福祉 サービス事業所 (社会福祉法人 やおき福祉会)	就労訓練	ボランティア的関わりを為 現行の社会福祉制度に該当し ない場合の経済的支援の必 要性、支援の法制化
NPO法人 絆	就労訓練 社会体験活動	上記に同じ
NPO法人 かたつむり	社会体験活動 就労訓練	上記に同じ 就労(訓練)先の確保

田辺市の目指す住民主体の健康な「まちづくり」の取り組みの中に、ひきこもり支援は行政の課題として位置づけられ総合計画の中でも明記されてきた。地域住民に対する啓発活動等により、地域全体からひきこもり支援活動に対し一定の理解を得るように努力することは重要なことである。そして、これまで述べてきたように、相談窓口を中心として、行政、公的機関、民間団体が連携し、ひきこもり支援における種々の取り組みを継続、発展させてきた。長期化するひきこもり支援の入口としての生物学的背景の見極めと個人情報保護するためには、行政の窓口や医療機関の役割は欠かせないものであるし、今後のひきこもり支援の継続のためには創造的で柔軟なサービスを提供できる民間団体の存在も不可欠であり、行政から民間団体への経済支援を念頭とした財源の確保は急務の課題と言える。

畿央大学 目良宣子

愛知県・名古屋市共同開催による、ひきこもり支援関係団体連絡会議

<はじめに>

ひきこもりは、個人の、あるいは家族の問題として位置づけられるものではなく、社会問題としての取り組みが求められている。こうした取り組みを進める上で、支援団体等との連携は必要不可欠と言える。愛知県と名古屋市は共同でひきこもり支援関係団体連絡会を開催しているため、その概要を紹介する。

<連絡会議の設立経緯>

平成18年4月、名古屋市内にあるNPO法人のひきこもり関連施設で入寮者の死亡事件が起きた。事件の後、県と名古屋市は保健所等を通じ、県内のひきこもり関連支援団体について活動内容等を調査した。この過程で各支援団体や行政機関との連携強化の必要性が明らかとなったため、6月と7月に名古屋市と県は、それぞれ所管の関係団体との連絡会を開催し意見交換を行った。

<連絡会議の実績と成果>

平成19年2月、県と名古屋市は合同で県内の支援関係団体・行政機関とともに連絡会議を設置し、それ以降、年2回のペースで、ひきこもり状態にある人の支援に関する情報交換等を定期的に行っている。最初の合同連絡会議には、ひきこもり支援関係17団体(21人)、県関係9所属(健康福祉部、精神保健福祉センター、保健所、産業労働部、県民生活部、教育委員会)、名古屋市関係6所属(精神保健福祉センター、子ども青年局、児童福祉センター、保健所、健康福祉局)が出席し、各団体の活動報告、行政の取り組みの紹介、意見交換等を行った。平成19年7月の連絡会議では、新規事業の紹介と意見交換等が行われたが、中でも支援団体の要望を受けて県と名古屋市が実施する「ひきこもり実態調査」に関して、多くの意見が交わされた。この調査は、ひきこもり支援団体の支援を受けている人を対象とし、支援団体の協力を得て9月から12月にかけて実施された。調査結果は平成20年2月の連絡会議で報告され、3月に「ひきこもりに関するアンケート結果報告書」としてまとめられた。

平成20年8月に開催された連絡会議には、ひきこもり支援関係19団体(29人)、県関係5所属、名古屋市関係4所属が出席し、行政及び関係機関の取り組み状況の報告、NPO法人によるひきこもり訪問支援事例紹介と情報交換を行った。これまでに支援団体等との話し合いや実態調査により、ひきこもり支援に必要な施策が明らかになってきたことは大きな成果であり、Eメール相談を含む相談体制の強化、訪問サポーター養成等の人材育成、ひきこもり支援団体ガイドマップ作成等の普及啓発活動といった行政施策に反映されている。

<民間支援団体への期待>

前述の「ひきこもりに関するアンケート」によると、233人の回答者の中で、保健所や精神保健福祉センターの相談を利用したことがある人は35%であったのに対し、他の相談機関などを利用したことがある人は64%あり、その69%はNPO法人などのひきこもりに関する支援団体であった。この結果からも民間支援団体がひきこもりの支援に大きな役割を果たしていることが伺われる。ひきこもりの背景は様々であり、どこにでも起こりうる社会問題であることから、より多くの民間支援団体が地域での活動の輪を広げ、関係機関や他の支援団体と連携することにより、当事者や家族に対する支援の裾野が広がることが期待されている。

<これからの課題>

連絡会議を始めて2年が経過し、互いに「顔の見える関係」となって、連携の歯車が動き始めたように思われる。連携強化の課題はいくつもあろうが、連絡会議に限って言えば、連絡会議を単なる情報交換の場としてではなく、参加者の抱える問題を議論し、解決の糸口を共に考える場とするなど、連携のメリットを生かすための会議として発展

させていくことが当面の課題と思われる。

愛知県精神保健福祉センター 増井恒夫

V. 研究成果の刊行に関する一覧

研究成果一覧

<書籍>

- 齊藤万比古：いじめ。藤岡淳子（編）：関係性における暴力—その理解と回復への手立て—，pp46-61，岩崎学術出版，東京，2008。
- 齊藤万比古：不登校児を理解する。中根 晃，牛島定信，村瀬嘉代子（編）：詳解子どもと思春期の精神医学，pp144-153，金剛出版，東京，2008。
- 齊藤万比古：児童・思春期。上島国利，樋口輝彦，野村総一郎，他：気分障害，pp574-583，医学書院，東京，2008。
- 齊藤万比古，渡部京太編：第3版 注意欠如・多動性障害—ADHD—の診断・治療ガイドライン，じほう，東京，2008。
- 齊藤万比古：自閉性障害とアスペルガー障害。朝倉次男（監修）：子どもを理解する「こころ」「からだ」「行動」へのアプローチ，pp187-198，へるす出版，東京，2008。
- 水田一郎，小林哲郎，石谷真一，安住伸子，草野智洋：大学生に見出されるひきこもりの精神医学的な実態把握と援助に関する研究。厚生労働科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業 思春期・青年期の「ひきこもり」に関する精神医学的研究 平成19年度総括・分担研究報告書 pp.65-81，2008。
- 水田一郎：分離不安障害。厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）子どもの心の診療医の養成に関する一般精神科医向けの研修テキスト。厚生労働省雇用均等・児童家庭局，pp.81-83，2008。
- 奥村雄介：行為障害の矯正治療。パーソナリティ障害，福島 章編，111-139，日本評論社，東京，2008
- 原田 豊，大塚月子，長谷川照子，梅林千恵，大城陽子，谷野真由実：地域における自殺対策の取り組み～鳥取県・日南町こころのセーフティネット事業。全国国民健康保険診療施設協議会第12回優秀研究論文集 36-41，2008
- 斎藤 環：母は娘の人生を支配する。NHK出版，東京，2008。
- 斎藤 環：いじめの集団病理。集団の精神病理，新興医学出版社，東京，2008。
- 斎藤 環：若者を匿名化する再帰的コミュニケーション。アキハバラ発〈00年代〉への問い。岩波書店，東京，2008。

<雑誌>

- 齊藤万比古：AD/HD の治療における薬物療法の位置づけ。臨床精神薬理学 11(4)；587-596，2008。
- 齊藤万比古：講座発達障害が引き起こす二次障害へのケアとサポート ①二次障害とは何か。月刊実践障害児教育 4月号(通巻418号)；40-45，2008。
- 齊藤万比古：講座発達障害が引き起こす二次障害へのケアとサポート ②学童期における二次障害へのケア。月刊実践障害児教育 5月号(通巻419号)；40-45，2008。
- 齊藤万比古：講座発達障害が引き起こす二次障害へのケアとサポート ③思春期青年期における二次障害へのケア。月刊実践障害児教育 6月号(通巻420号)；40-45，2008。
- 齊藤万比古：講座発達障害が引き起こす二次障害へのケアとサポート ⑩二次障害のとりえ

- 方・対応は何を目指すか. 月刊実践障害時教育 3月号(通巻 429号); 40-45, 2008.
- 齊藤万比古: 不登校はなぜ減らないのか. 教育と医学 56(4); 308-316, 2008.
- 齊藤万比古: 専門医のための特別講座 児童思春期精神障害(摂食障害を含む)の疾病概念と病態—発達危機という文脈での理解—. 精神神経学雑誌 110(4); 327-337, 2008.
- 齊藤万比古: 行為障害概念の歴史的展望と精神療法. 精神療法 34(3); 265-274, 2008.
- 齊藤万比古: 子どもの心の診療と連携 地域に必要なネットワークについて. 日精協誌 27(7); 584-590, 2008.
- 飯山道郎, 齊藤万比古, 星加明德: 子どもの心を守るために. 小児科医の立場から起立性調節障害を中心に. 日精協誌 27(7); 614-618, 2008.
- 齊藤万比古, 平 理英子: 高機能広汎性発達障害. 治療 90(8); 2311-2314, 2008.
- 齊藤万比古: 第 104 回日本精神神経学会総会シンポジウム「AD/HD の薬物療法」 ADHD 治療システムの中の薬物療法、その意義と限界. 精神神経学雑誌 110(10); 923-931, 2008.
- 齊藤万比古: 第 104 回日本精神神経学会総会シンポジウム「これからの児童青年精神医学に求められるもの」 エビデンスに基づく子どもの精神療法. 精神神経学雑誌 110(10); 955-961, 2008.
- 齊藤万比古, 井上喜久江, 小平雅基: 新訂版児童・青年期の精神障害治療ガイドライン 「強迫性障害」. 精神科治療学 23(増刊号); 336-340, 2008.
- 齊藤万比古, 平 理英子: 対応の難しい AD/HD の治療. 小児科臨床 61(12); 2521-2526, 2008.
- 宇佐美政英, 齊藤万比古, 清田晃生ほか: 新潟県中越地震後における子どものこころのケア活動. 児童青年精神医学とその近接領域 49(3); 354-366, 2008.
- 塚本千秋, 大重耕三, 太田順一郎, 安松昭子, 川崎孝至, 中島豊爾: ひきこもりと家庭内暴力を呈する発達障害の男子中学生への入院介入. 精神科 2008 年 第 12 巻第 3 号(221~230)
- 伊藤順一郎: 「国府台モデル」というひとつのモデルとそのエビデンス. 現代のエスプリ 489: 70-84, 2008.
- 伊藤順一郎: チームによる地域生活支援 (ACT). 松原三郎編: 専門医のための精神科臨床リユミエール 4 精神障害者のリハビリテーションと社会復帰. 中山書店, 東京, pp89-pp104, 2008.
- 竹村周子, 太田智佐子, 岡安孝弘, 吉村順子, 小粥宏美, 齋藤和貴, 弘中正美: 中学生・高校生に見出される不登校・ひきこもりの実態把握に関する研究. 明治大学心理社会学研究第 4 号, 2008 (印刷中)
- 近藤直司, 石川信一, 境 泉洋, 新村順子, 田上美千佳: 地域精神保健・児童福祉領域におけるひきこもりケースへの訪問支援. 精神神経学雑誌 110(7); 536-545, 2008
- 近藤直司, 小林真理子, 宮沢久江: 広汎性発達障害をもつ青年期ひきこもりケースの心理療法について. 思春期青年期精神医学誌 18(2); 116-123, 2008
- 近藤直司, 萩原和子: 長期化したひきこもりの子どもを持つ親への支援. 精神科治療学 23(10); 1209-1214, 2008
- 近藤直司: 社会的ひきこもり. 精神科治療学第 23 巻増刊号、児童・青年期の精神障害治療ガイドライン、pp291-294, 2008
- 近藤直司, 小林真理子: ひきこもりと広汎性発達障害. 臨床精神医学 37(12), 2008
- 近藤直司: 青年期ひきこもり問題の現状—最近の精神医学的知見と主な論点について. 精神科

12(6):453-457,2008

- 草野智洋, 水田一郎: 大学生のひきこもりに関する研究の現状と展望. 思春期青年期精神医学, 8(1):39-52, 2008.
- 水田一郎, 植月マミ, 鈴木朋子, 渡辺洋一郎: “対人関係”に焦点を当てた摂食障害の集団療法を試み. 臨床精神医学, 37(2):205-214, 2008.
- 奥村雄介: 医療少年院で「叱る」ということ, こころの科学 142, 臨床現場に学ぶ叱り方, 48-53, 日本評論社, 東京, 2008
- 清田晃生: 不登校とうつ. 精神科治療学 23: 847-854, 2008
- 清田晃生: 不登校. 精神科治療学 23 巻増刊: 281-285, 2008
- 清田晃生: 発達障害における強迫性行動障害. 小児科臨床 61: 240-250, 2008
- 渡部京太: 児童・思春期の気分障害と注意欠陥/多動性障害(AD/HD)の関連について. 児童青年期精神医学とその近接療域, 49(2): 149-161, 2008
- 渡部京太: 集団療法. 精神科治療学 23(増): 87-92, 2008
- 渡部京太: 講座発達障害が引き起こす二次障害へのケアとサポート 二次障害に対して医療ができること. 月刊実践障害児教育 11月号(通巻425号): 40-45, 2008.
- 斎藤 環: 持続のために叱る、ということ. こころの科学, 142号, 2008.
- 斎藤 環: サイコ・バブルが日本を覆う. 中央公論 2008年1月号, 2008.
- 斎藤 環: メディアとペドフィリア. アディクションと家族. 25巻2号, 2008.
- 斎藤 環: ひきこもりと社会病理. 精神科. 12巻6号, 2008.
- 斎藤 環: 思春期・青年期精神科看護における看護師の役割と専門性. 精神科看護. 2008年6月号, 2008.
- 斎藤 環: 「再帰性うつ病」の時代. 臨床精神医学, 37巻9号, 2008.
- 堀口逸子, 吉川肇子, 丸井英二: クロスロードゲームを用いたリスクコミュニケーショントレーニング 食の安全をテーマとして, 厚生指標 55巻7号 Page28-33(2008.07)
- 船山和志, 堀口逸子, 岡 利香, 平 智子, 齋藤 博, 鈴木敏旦, 丸井英二: 横浜市 K 区における、健康づくりに関連した定年前中高年者の定年後の意識について(第2報) 量的調査の結果より, 厚生指標 55巻6号 Page23-27(2008.06)
- 堀口逸子: 【守りたい!食品の安全】 食の安全に関する指導者養成, 食生活 102巻5号 Page36-41(2008.05)
- 堀口逸子, 柏木知子, 丸井英二: 住民への普及啓発が必要な感染症は何か 行政機関感染症対策担当者を対象とした質的調査, 感染症学雑誌 82巻2号 Page67-72(2008.03)
- 堀口逸子, 吉川肇子, 角野文彦, 丸井英二: 新型インフルエンザ大流行に備えた危機管理研修教材の開発とその有用性の検討 ゲーミング・シミュレーションを利用して, 厚生指標 55巻3号 Page11-15(2008.03)

厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）
「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と
精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究」

平成20年度 総括・分担研究報告書

発行日 平成21(2009)年 3月
発行者 主任研究者 齊藤 万比古
発行所 国立国際医療センター国府台病院 児童精神科
〒272-8516 千葉県市川市国府台1-7-1
TEL: 047-372-3501 FAX: 047-318-4622